

小中合同でのあいさつ運動を通して、互いに認め合える児童生徒を育てる

ねがい

〈目的〉

進んであいさつし、互いに認め合い、支えあう児童生徒を育てるために、児童会生徒会が中心となって定期的に小中合同のあいさつ運動を行うこととしました。

〈内容〉

つながり

● 児童会・生徒会担当者会の開催

毎年、年に3回（6月、8月、2月）、下笠居校区の子ども園、保育所、小学校、中学校の教職員が一同に会する合同研修会を行っています。そこでの8月の合同研修会の際には、校種の垣根を超えて、共通に取り組めるものとして「進んであいさつができるような児童生徒を育成する」ために、まずは、小中合同でのあいさつ運動を実施し、校区全体で取り組むこととしました。12月初旬に、児童会生徒会の担当者会を実施し、具体的な日程について協議しました。

● 小中合同あいさつ運動の実施

12月11日（火）、18日（火）、1月16日（水）17日（木）の4日間、小中合同でのあいさつ運動を7時40分～8時までの20分間実施することとしました。

特に、1月には「さぬきっ子あいさつ運動」の一環で「おはっぴー」の着ぐるみを着用しての合同あいさつ運動として行い、地域ぐるみであいさつ運動に取り組めるよう計画しました。

このあいさつ運動を通して、登校している児童生徒が少しでも互に進んであいさつができ、ともに認め合い、支えあうことができる児童生徒の育成の一助となることを願って、これからも小中合同での取組を実施していきたいと考えています。



【小中合同あいさつ運動をしている様子】

〈成果〉

これまでよりも実効性のある小中連携をすることができ、児童会・生徒会と意見交換の場になった。小中が同じ目標をかかげ、取り組むことによりお互いが刺激し合い、人間関係をより良好にしていくためには、お互いの心が通じ合うあいさつが大切さであるという意識が高揚し、自ら進んであいさつできる児童生徒が増えています。

高まり